



水道メーター交換にご協力ください

◇みなさまのご家庭にある水道メーターは、計量法に基づき、8年間で取り替える必要があります。

上下水道課では、計画的に交換していますので、ご協力をお願いします。交換費用は無料です。メーター交換作業に際しては事前に「水道メーター交換のお知らせ」を郵便でお送りします。交換作業は、そのお知らせに記載された委託業者が行いますのでご確認をお願いします。

◇交換作業中は一時的に水道が使えなくなります。また、ご不在の場合でも交換させていただくことがありますのでご了承のほどお願いします。

◇交換後、一時的に濁り水が出る場合がありますので水道の使い始めは水を少し流してご使用をお願いします。

ご不明な点は、上下水道課へお問い合わせをお願いします。

問合せ 上下水道課 管理担当 ☎ 62-0728

嵐山町議会

町民に開かれた議会・町民参画を推進する議会を目指して

第4回議会報告会のお知らせ

～テーマ 平成24年度決算審査などについて～

議会のあり方を変えていきます！

平成24年度の決算審査の内容や審議結果を議会から報告いたします。質問の時間も設けています。

あなたのご意見、ご要望を議会に直接届けてみませんか？
みなさまのご参加をお待ちしています。

11月14日(木)

とき 午後7時から
ところ 嵐山町役場
町民ホール

11月16日(土)

とき 午後7時から
ところ ふれあい交流センター
2階 多目的室201



©嵐山町 2011

■特別会計決算の状況

		総額(千円)	前年度増減比
国民健康保険特別会計	歳入	2,177,436	12.6%
	歳出	2,072,141	14.6%
後期高齢者医療特別会計	歳入	150,796	8.3%
	歳出	147,870	8.6%
介護保険特別会計	歳入	1,046,382	8.0%
	歳出	1,007,489	7.9%
下水道事業特別会計	歳入	747,266	28.9%
	歳出	727,114	33.7%

■公営企業会計決算の状況

		総額(千円)	前年度増減比
水道事業会計	収益的収入	521,030	3.1%
	収益的支出	433,697	5.1%
	資本的収入	16,345	59.5%
	資本的支出	207,995	-47.9%

嵐山町の健全化判断比率および資本不足比率についてお知らせします。

健全化判断比率および 資本不足比率について

○健全化判断比率 (単位：%)

	平成24年度	平成23年度
実質赤字比率	- (15.0)	- (15.0)
連結実質赤字比率	- (20.0)	- (20.0)
実質公債費比率	9.8 (25.0)	12.1 (25.0)
将来負担比率	86.8 (350.0)	80.6 (350.0)

※カッコは早期健全化計画の作成が必要となる数値です。

実質赤字比率とは：福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。嵐山町は赤字ではありませんので、数値は表示されません。

連結実質赤字比率とは：全ての会計の赤字、黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示すものです。嵐山町の場合、全体を合算しても赤字ではありませんので、数値は表示されません。

実質公債費比率とは：町の借入金の返済額および一部事務組合等の返済額などを加味した公債費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。嵐山町の場合、は9・8%（前年比2・3%減）と基準を下回っています。今後も事業の選択を行い、借金の抑制に努め、数値の改善を図ります。

将来負担比率とは：町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。嵐山町は86・8%と前年比で6・2%増加しました。今後も実質公債費比率同様、計画的で持続可能な財政に努めていきます。

○資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)
水道事業会計	-
下水道事業特別会計	-

※資金不足比率は、20%を超えると早期健全化計画を作成する必要があります。

問合せ 総務課 ☎ 62-2151

資金不足比率とは：公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。町の水道事業会計および下水道事業特別会計とも赤字がなく、数値は表示されません。

町では、今後とも財政の健全化に努めていきます。皆さまのご理解ご協力をお願いします。計算式等の詳細はホームページをご覧ください。